

<令和2年度第1回八尾市総合計画審議会における委員ご意見一覧と市の考え方>

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
議案（２－１）					
1	河上委員	資料3-3	２．成果の状況等の施策指標欄の「方向性」について、 ①本記載は今後の方向性を示しているものと理解しているが、本欄に記載をすることで、捉え方によっては、今年度なのか、次年度なのか不明確。またこの判断の根拠が下に記載の「課題～、対応の方向性」欄と思量するが、必ずしも今後の方向性を記載する内容になっていない。 ②矢印での記載は感覚的には理解できるものの、捉え方の問題もあり、「拡大・継続・縮小（・廃止）」と記載する方が、誤解が無く理解しやすい。 以上のことから、３．欄の総合評価の右に、次年度の方向性を記載するようにすることで、「評価」と「今後の方向性」が一覧でき、一層の理解が進むと考えるが、如何でしょうか。	施策指標に関する「方向性」につきましては、指標数値のめざす方向（増加、減少又は維持）を矢印で表記することを想定していましたが、委員のご意見や計画値として数値で明記していることも考慮し、「方向性」欄については削除することといたします。 また、本市の行政経営フローにおいては、事後評価（「課題、課題に対する今後の方向性など」や「総合評価」など）の内容を踏まえ、次年度における「施策の基本的な方向性」を設定し、施策を推進するための個別取り組みである各事務事業について、“拡大・継続等”の方向性や取り組み内容等を実施計画書において、「事務事業概要一覧」としてお示しします。	あり
2	河上委員	資料3-4	「指標の目指す方向」の記載について、①本記載は今後の方向性を示しているものと理解しているが、本欄に記載をすることで、捉え方によっては、今年度なのか、次年度なのか不明確。またこの判断の根拠が下に記載の「課題～、対応の方向性」欄と思量するが、必ずしも今後の方向性を記載する内容になっていない。 ②矢印での記載は感覚的には理解できるものの、捉え方の問題もあり、「拡大・継続・縮小（・廃止）」と記載する方が、誤解が無く理解しやすい。 以上のことから、３．欄の総合評価の右に、次年度の方向性を記載するようにすることで、「評価」と「今後の方向性」が一覧でき、一層の理解が進むと考えるが、如何でしょうか。		あり

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
3	花嶋委員	資料3-2	全体の方向としては良いことだと思いますが、適当な（最適な）指標が、すべての施策に見つかるかどうか、わかりません。横ならびで、すべての事業に指標を求めすぎないように、注意が必要だと思います。 また、指標を設定する場合に、確実に達成できる指標だらけになってしまわないことも重要です。失敗しないことばかりを目指してしまうと大きなtransformができなくなってしまいます。	委員ご指摘のとおり、適切な成果指標を設定することが困難な施策もございますが、投入した資源に見合う成果の把握や、まちづくりの現状について市民との共有を図るためにも一定の物差し（尺度）となる指標は必要であると考え、すべての施策に指標設定を行うことといたしました。 「めざす値」の設定にあたっては、過去の実績値の推移のほか、規模や近隣環境等の類似団体等の事例を参考にしながら、「めざす暮らしの姿」の実現に向け数値目標を設定しましたが、委員ご意見も踏まえ、今後の施策評価において、より適切な指標設定が可能な場合には追加等を行うことを検討してまいります。	なし
4	水野委員	資料3-1	スライド番号5への意見です 業績評価をアウトカムに転換させる意見には賛成いたします。今までの評価指標との関係性もあり、評価項目を変更することは難しい面もあるとは思いますが、なるべく、妥当な項目を選んでいただきたいです。また、目標値（めざす値）も高すぎないような目標を設定いただくと、進捗が見える化いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。		なし
5	水野委員	資料3-4	「3 子どもの学びの育ちの充実」で指標を学力状況調査の「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」にすることについては異論ございません。R1の基準が73.5%というのは、それなりに高い数値かと思います。めざす値をもう少し小さくしたほうが良いのではないかと思います。	過去5年間（平成26年度～平成30年度）、75%前後を推移していることや、73.5%が低い数値ではないことを考えると、大きく上昇させることはたやすくないと認識しておりますが、小中一貫教育研究拠点校では一定の成果が表れており、全国平均並みの水準をめざし、市全体で取り組みを充実させてまいりたいと考えております。	なし
6	中浜委員	その他感想	すばらしい総合基本計画ができ上がり、これからも八尾市が安全で安心な明るいまちになることを願っています。又、市民への見える化をお願いしたい。コロナ禍の中、市民の立場にたつてだれもがとりのこさない（SDGs）地域コミュニティの充実を願っています。	行政評価の点検結果の公表などを通し、引き続き、市民に分かりやすく行政の取り組み状況等の公表を行うよう取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響などについては、刻一刻と変化する状況を的確に捉えつつ、市民に寄り添った柔軟な行政運営により、将来都市像の実現と誰一人取り残さないまちの実現に取り組んで参ります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
7	和泉委員	資料3-1	行政評価の目的の1つが市民に対する説明責任を果たすことであるならば、「行政評価に対する市民の関心を高めること」も必要であると考えられる。もちろん、その手法や進行管理の議論は不可欠であると思うが、このことについても思考し、触れる必要もあるのではないかな。	委員ご指摘のとおり、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民とまちづくりの現状を共有し、市民の参画による地域力を活かしたまちづくりを進めるには、行政評価に対する市民の関心を高めることも必要と考えます。貴重なご意見として、今後の具体的な取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。	なし
8	田中副会長	資料3-1 スライド5頁 「数値では表せない成果についての定性評価を充実させる」について	定性的手法に焦点をしばった評価の実用性に関しては、一般的に、「情報量の多さ」「政策の予期しない結果や副作用の発見」「語りを聞くことによる個別の政策効果の把握」「政策が効果を発揮するための文脈の把握」などといった点を挙げることができ、小職としても、政策分野に応じて、積極的な導入を推進すべきという立場である。	指標設定による客観的で定量的な評価と併せて、定性的な評価も実施し、PDCAを回すことにより、総合計画の進行管理を着実に進めてまいりたいと考えております。今後の運用にあたりまして、委員ご提言の点にも留意し、取り組んでまいります。	なし
9	田中副会長	資料3-1 スライド5頁 「数値では表せない成果についての定性評価を充実させる」について	たとえば、「合理的配慮の提供」のように新規に政策実施を行っている領域では、どのように具体的に政策目標を設定すればよいのかといった点やどの条件を満たせば政策目標が達成されるのかといった点が甚だ不明確である。このように政策の方向性が確定していない分野では、まず定性的手法（評価）を実施して、政策が効果を発揮する条件に関する指標を構築してから実験的手法や統計解析的手法＜定量評価＞を活用する方が有益であり、定性評価（定性的手法）は定量評価（定量的手法）と相補的関係にあることを常に忘れてはならない＜どちらか一つで事足りるというものではない。＞	適切な成果指標を設定することが困難な施策もございますが、投入した資源に見合う成果の把握やまちづくりの現状に関する市民との共有を図るために指標は必要であると考え、すべての施策に指標設定を行うことといたしました。委員のご意見を踏まえ、今後の取り組みの中で、施策の目標やその推進の方向性により適した指標設定が可能となった場合には、指標の追加等も検討させていただきます。	なし
10	田中副会長	資料3-1 スライド5頁 「数値では表せない成果についての定性評価を充実させる」について	ただし、定性的評価（手法）の弱点にも常に気を配っておく必要がある。それは、①分析内容の“一般性”が乏しくなる可能性があること、②インタビューなどで得られた情報量の多さが、逆に、評価情報としての活用を妨げる可能性があること、③定性的手法の実施コスト（時間、手間、人件費）や実施の際に求められる能力水準が高いこと、というものである。		なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
11	田中副会長	資料3-1 スライド6頁 「数値では表せない成果についての定性評価を充実させる」について	いずれの課題も、定量評価（定量的手法）によってカバーされたり、むしろ、そちらを用いることによってわかりやすい評価になったりもすることをきちんと理解しておくべきだろう。また、上記③については、政策領域に応じて惜しむべきではないコストと捉えられるかどうか、その自治体のまちづくりへの思い等が現れるところであるし、評価にかかわる人材の研修や育成も、あわせて検討してほしい。	委員ご指摘のとおり、持続可能な行政経営を図るだけではなく、市民への説明責任を果たしていく、また、総合計画の実現を図っていくという点で、評価の重要性等を職員が共通認識を持ち進めていけるようなしくみづくりが必要と考えております。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	なし
12	野村委員	資料3-3	「性別にかかわらずすべての人が自分らしく活躍できる社会をめざすために、女性活躍の推進から多様性の尊重に移行する必要がある、」 もっともだと思います。今は女性をリーダーとして置くことがメリットのような感じになっていて、個々の能力でちゃんと評価される世の中に早くなればいいと思います。 私自身は男性も活躍される中で女性が少ないということがメリットになっている部分もあり、女性だけの会というのは逆に窮屈に感じます。大体どこの会に行っても男性10に対し女性は1くらいです。男女という小さい枠からdiversity多様性に早く移行できることを望みます。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	なし
13	相川委員	質問 多面的評価とは？	貴市では「多面的評価」という言葉を、どのような意味で使っておられますか？ 所管課だけでなく、他部局からも評価してもらい、あるいは市民も混じえた施策評価を行うというところまでふみこんでお考えでしょうか？	第5次総合計画の総括において、「指標が施策の周縁的・部分的なものである場合、施策全体を評価するのが難しい」といったご意見を受け、施策で掲げる「めざす暮らしの姿」ごとに達成度合を測れるよう指標設定を行い、部分的評価ではなく、施策全体を見渡した上で評価を行うという趣旨での「多面的評価」としています。その上で、成果や課題を振り返りながら、横断的な施策展開を図れるよう次年度の事業立案や最適な予算配分につなげるPDCAサイクルの循環により、総合計画を推進する手法として行政評価を毎年度実施します。また、行政内部の評価だけでなく、前期基本計画の総括においては、市民、各種団体などの参加を得て、行政評価による経年実績の積み重ねを含め、進捗評価を行っていただきたいと考えております。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
14	相川委員	資料3-2、3-1該当するまちづくり目標	・例示では6つの目標の関連する所にすべて「○」を入れることになっていますが、「◎」と「○」を使い分けるなどした方が良いと思います。 ・レイアウトとして外部環境の変化（法改正など）に関して記述する欄を設けてはどうでしょう。	「施策に関連するまちづくりの目標」欄は、施策の基本情報として、施策展開におけるまちづくりの取り組み方向である政策について、基本計画において定めているものを転載します。外部環境の変化などについては、「2. 令和○年度（○年度）における基本的な方向性」に記載し、当該変化などを受けて行う具体的な取り組みを「主な取り組み内容」に記載することが可能と考えております。 なお、「令和○年度（○年度）における施策の基本方針」欄については、前期基本計画における基本方針との混同を避けるとともに、基本方針を踏まえた上で行政評価による点検結果で明らかとなった課題等や法改正による変更点などの外部環境の変化を踏まえた上で定めるという趣旨を明確にするために、「2. 令和○年度（○年度）における基本的な方向性」と見出しの文言を修正いたします。	なし
15	清水委員	資料3-2	レイアウトについて 施策指標の位置を最後にしてはどうでしょうか。 資料では「めざす暮らしの姿」の次に来っていますが、この指標が適切なのかは基本方針や取り組み内容を理解したうえで指標を提示する方が分かりやすくなると思います。 ただ、基本方針や取り組み内容については「令和3年度における」とあります。これは年度によって変わる可能性があるということでしょうか？ そうなると指標は4年後を目指すものになりますので、指標としてどのようなものが適切なのか、さらに難しくなると思いました。	施策指標については、原則として前期基本計画期間を通じて用いるものであり、「めざす暮らしの姿」の進捗を測るための施策の基本的な情報として、「1. 施策の概要」にまとめて掲載いたします。 「2. 令和○年度（○年度）における基本的な方向性（“基本方針”から“基本的な方向性”にを文言を修正）」については、行政評価による点検結果で明らかとなった課題等や法改正による変更点等の外部環境の変化を踏まえた上で、「めざす暮らしの姿」の実現に向け、当該年度に特に注力する点を記載いたします。	なし
16	清水委員	資料3-3	右ページ「成果」の記述例について 定量的に測れない成果を示せるのはいいと思います。 ただ、表記は箇条書きを推奨されてはどうでしょうか。例ではちょっと“成果”が読み取りにくいです。	今後、運用手法を固めていく中で、分かりやすい表記を行うよう、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	なし
17	清水委員	資料3-3	「3. 施策の総合評価」について C/Dの評価が計画値未達の度合いによるのが気になります。特にCでは定性的成果はあると判断できます。計画期間中の評価であれば計画値が未達であることは往々にして見込まれるのではないのでしょうか。定量的評価と定性的評価の判断基準がもう少し明確になればと思います ※思いとしては数値だけで判断したくない、そこに捕らわれて頂きたくないというものです。	施策指標の令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）における計画値は、実施計画の策定時に実績等を踏まえ毎年度見直しを行いながら設定します。その上で、令和6年度（2024年度）に「めざす値」として設定した数値の達成を図ります。 よって、「3. 施策の総合評価」における計画値未達の判断は、各年度における計画値に対する実績値により行いますが、ご意見を踏まえ、より良い評価基準となるよう検討を重ねてまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
18	中田委員	資料3-4	指標のところで使われている住民主体活動というワードが具体的にどういったものを指しているのかわかりにくいです。	定期的に行われている、介護予防活動やボランティア活動を指しています。ご意見を踏まえ、指標の定義に下線部を追記いたします。 「65歳以上の在宅で生活されている高齢者で、週1回以上の住民主体活動（ <u>介護予防グループの活動等</u> ）に参加している人の割合」	あり
19	中田委員	施策24	単に、高齢者といっても年齢だけをとっても60代以上を示すと考えられ、幅が広い。その中でそれぞれの身体能力や認知能力も大きく差があり、生活スタイルを考えても個々に大きな違いがあると考えられます。例えば、働いている人もいれば、1人では外出すらできない人がいることも考えられます。 そのように考えると、指標が少し安易なもののように思われます。生きがいの価値も、人それぞれですので、もう少し多様な高齢者像をイメージしてみても良いのではないのでしょうか？	指標「住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合」は、在宅で生活をされている65歳以上の高齢者のうち、週1回以上の住民主体活動（介護予防グループ活動等）に参加する「元気高齢者または要支援者相当の人（就労者を含む）」の割合を示しております。介護予防グループの活動等への参加割合を高めていくことにより、めざす暮らしの姿1に掲げる“身近な地域で居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活につながると考え指標として設定することとしたものです。 施策24の指標につきましては、「住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合」のほか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう施策を推進する観点から、「在宅高齢者率」及び「介護保険給付費の計画値における実績値の割合」を併せて設定いたします。	あり
20	貴島委員	資料3-1 p.6	毎年度行政評価を行い、適切なPDCAサイクルを循環させ施策を推進する方法は、とても合理的な方法であると思います。	行政評価の手法を用いたPDCAを回すことにより、総合計画の進行管理を着実にやってまいりたいと考えております。	なし
21	貴島委員	資料3-2 資料3-3	強調したい語句や数字は、カラー（赤色等）にした方が分かりやすいと思います。	今後、運用手法を固めていく中で、分かりやすい表記を行うよう、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	なし
22	吉田委員	資料3-1	・（近隣）他市との共通の目標設定を行い、定量・定性両面で進捗管理ができないか。他市比較を行うことで、進捗状況を相対評価することができる。 ・人口、事業所数割合が似ている「市」or取り組みが先行している「市」等の実績を参考にしながら立ち位置を再確認することができる。（他市でも同様の目標設定がなされたことはあるのではないかなければあえて調整してつくりこく、等々）	「めざす値」の設定にあたっては、過去の実績値の推移のほか、規模や近隣環境等の類似団体等の事例を参考にしながら、「めざす暮らしの姿」の実現に向け数値目標を設定しましたが、委員ご意見も踏まえ、今後の施策評価において、より適切な指標設定が可能な場合には追加等を行うことを検討してまいります。	なし
23	吉田委員	資料3-2 基本方針 重点施策	記入例ではあるが、基本方針も重点施策も、極力「キーワード」を「ワンワード」～「スリーワード」で表現。それをゴシック体で強調して、その説明を長文で明朝体等にとすると分かりよいと思います。 「一言」で言えば「こういうこと」、キーワード・ワンワードで表現できると記憶に残ると思いますし、読み手側の理解も早い。 重要ワードはゴシック体	今後、運用手法を固めていく中で、分かりやすい表記を行うよう、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
24	熊本委員	資料3-1 資料3-2 資料3-3	「市民が意見を述べる機会」や「多様な主体との連携・協力による取り組みの推進」に関する具体的な計画と評価が実施計画書・施策ページや施策実績書・施策ページに記載されていると、「共創と共生のまちづくりの推進」がより可視化されると思います。	第6次総合計画の進行管理に関しては、前期基本計画の総括において、市民、各種団体などの参加を得て、行政評価による経年実績の積み重ねを含め、進捗評価を行っていただきたいと考えております。 多様な主体との連携・協力による取り組みについては、各施策ページの「主な取り組み内容」や「成果」などの欄に具体的な記載を行い、「共創と共生のまちづくりの推進」についての評価がより可視化されるものとなるよう、毎年度の行政評価の視点として運用の際に共有を図っていきたいと考えております。	なし
25	熊本委員	資料3-1 資料3-2 資料3-3	上記は、「対話」「開かれた場」「連携」「課題解決」「効果検証」などと実践の方針に記されているように、パブリックコメントのみでない、「市民参画と協働」の進行管理方法であってほしいと思いますし、「進行管理を行う体制・しくみ」の協働性が保障されてほしいと思います。	前期基本計画の「共創と共生の地域づくりの実践」において示す「実践の方針」では、校区まちづくり協議会が中心となり、校区内の様々な主体が参加する対話の場を活用して地域課題の解決に向け活動を実践していくこととしております。前期基本計画の総括においても、市民、各種団体などの参加を得て評価していただきたいと考えております。委員のご意見につきましては、共創と共生の地域づくりの推進にあたっての具体的な取り組み手法等を検討する上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	なし
26	熊本委員	資料3-1 資料3-2 資料3-3	「定性評価」について、新しい評価基準として期待します。単年度の評価、複数年度の評価など、それら定性評価の分析方法もあわせて検討、蓄積されていけば、定性評価に基づく経年変化の検証や、短期、中長期スパンの評価が可能になるのではないかと思います。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	なし
27	川崎委員	資料3-2 資料3-4	資料3-2では、表形式として事業ごとの成果や達成状況を記載していただき、見やすくなるように努められていると感じます。なお、できれば、さらに簡略にできないかと思います。 資料3-4では、指標の目指す方向を矢印で示し、より分かりやすく表現できるように工夫されていると感じます。	今後、運用手法を固めていく中で、分かりやすい表記を行うよう、貴重なご意見として参考とさせていただきます。施策指標の「方向性」につきましては、指標数値のめざす方向（増加、減少又は維持）を矢印で表記することを想定していましたが、計画値として数値で明記していることや審議会でのご意見も踏まえ、「方向性」欄については削除することといたします。	なし
28	田邊委員	資料3-1 p.5	行政評価で「アウトカムの考え方を原則とする」ことは、その通りと感じております。その中で、定量評価ではなく、定性評価に重点を置くことの重要性も感じます。そのため、資料3-3の表中にあるように、成果欄では、丁寧な記載が求められ、例えば「交流会を開催した」だけでなく何回したとか、何人参加したなどの定量評価も入れた記載があれば、よりわかりやすい評価になると考えます。 しかし、一方で、行政担当者の事務量も膨大になることが予想され、行政評価のための事務に追われ、本来の事業実施に制約が生じる可能性も考えられるので、どの程度の記載を求めるか、悩ましいと感じます。	委員のご意見のとおり、定性評価において得られた成果をしっかりと記載していくことが必要ですが、一方で、事務負担が過大とならないような運用についても重要であると考えております。貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
29	農野委員	資料3—1 P.4	あるべき姿から現在の取り組みを検証していくバックキャスティングの方法は、市民にとっても非常に興味のあるものかと思いますが、施策評価と事務評価がいつも同じ評価として結実するか、もし他施策との選択と集中という事態になったときに、「妥当性、有効性及び効率性の観点から点検・評価を実施」とありますが、この3評価のどれが重みづけの大きい観点とするかを検討しておく必要はないでしょうか？	施策については、施策推進のための個別取り組みである事務事業を実施した結果により生まれる成果や課題を評価し、施策の推進度合を測ることを目的の一つとします。一方、事務事業については、いわゆる絶対評価により、当該事業の妥当性（市民ニーズに合致しているか等）に重みを置きながら、有効性（施策推進のために有効な取り組みか等）や効率性（コスト面や実施手法が最適であるか等）の観点から、事務事業ごとに点検する運用を行うことを考えております。 他施策との選択と集中については、その時々社会情勢等を踏まえ、実施計画策定方針を決定し、重点的な取り組みを行う分野を定めた上で、各事務事業の実施計画を策定することにより、行政資源の最適配置を行えるよう取り組んでまいります。	なし
30	農野委員	資料3—1 資料3—4 P.5	八尾市プロモーションのアウトカム指標で、住み続けて頂くことは重要なのですが、「関係人口」も考えることはできないのでしょうか？他のところの指標になっているのかも知れませんが「ふるさと納税者数」なども十分なアウトカム指標となると思います。また、地域活動をして頂く団体の増加など、他と重複しても良いかもしれませんので、複数の指標をレーダーチャートのように示すのも興味深いものとなるかも知れません。	プロモーションの施策効果については、一つの指標で図れるものではないと認識しております。今後も総合計画の推進を図っていく中で、施策の効果を評価するためにご提案の指標も含め、複数の指標による分析を検討してまいります。	なし
31	初谷会長	【資料の説明】補足図 及び資料 3-4	・（総合戦略の基本目標の数値目標について、内閣府作成の手引きではアウトカムとすることが必要とされていることにつき、）アウトカムとするという趣旨であれば、例えば「校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数」については、目的とされた地域課題の解決に効果が見られたかどうかまでを見る必要があるところです。そのため、仮に、目的とした課題解決の効果を表すような定性的な目標を設定する場合には、その目標の達成度合いを検証できるような客観的な指標も定める必要があります。 ・第1期八尾市総合戦略でも用いられていた「今後も八尾市に住み続けたいと思う市民の割合」について、目標値が下方修正されています。総合計画の施策成果指標と同じ指標を第2期総合戦略の数値目標として採用する場合は、こうした「めざす値」の修正について、その考え方や理由を明確にしたうえで、第6次総合計画の施策や第2期総合戦略の基本目標（の具体化）を測り、その成果を測っていく必要があります。	・指標には、比較的短期間で成果を測れるものもあれば、成果が表れるまでに長期間を要するものもあります。総合戦略の基本目標指標については、国の手引きにもアウトカム指標とすることが必要とされている点、本市の総合戦略が第6次総合計画と整合性を持つものとする点も踏まえ、総合計画の施策成果指標と同一指標を設定することとしています。 - また、総合戦略の各基本目標の基本的施策ごとに設定するK P Iについても、相応しい成果指標の設定が可能なものについては、第6次総合計画の施策成果指標と同一指標を設定することとしています。 - 委員ご指摘の基本目標1については、基本目標指標のみでは課題解決の効果を表す指標設定になり切れていませんが、K P Iも含めた複合的な観点での効果測定が可能であると考えています。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
	初谷会長			・総合戦略につきましては、人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画として策定するものであり、基本目標指標には第6次総合計画の施策指標を設定することとしております。 「めざす値」については、八尾市総合計画審議会における第5次総合計画の総括時の『現状分析を踏まえて実情に応じた目標値の設定が必要である』とのご意見を受け、改めて実績値の推移等を分析の上、「めざす暮らしの姿」の達成に向けて取り組むべき成果を目標値として設定しております。 また、計画値、目標値の設定根拠等については、第1期実施計画書の巻末において、「指標とする理由」、「めざす値の考え方」をお示ししております。 なお、令和3年度以降の行政評価の運用の際には、委員ご意見も踏まえ、より適切な指標設定が可能な場合には適宜追加等を行うことも検討しており、総合戦略全体の効果検証等についても各年度の実績等の積み上げにより、外部の方々からのご意見もいただきながら進めていきます。	
32	初谷会長	【資料の説明】補足図及び資料3-4	第2期総合戦略でも、「住み続けたいと感じる市民の割合」を継続して用いる場合には、市民意識調査に基づく指標の有する課題も踏まえるならば、それだけを指標とするのではなく、別の関連する数値目標も選択し、設定しておくほうがよいと考えられます。	第2期総合戦略の基本目標6については、第6次総合計画における様々な施策のめざす暮らしの姿のパッケージ化による構成としている為、数値目標については、基本目標6の全体の成果を測れる指標として当該指標を設定することとしています。 なお、数値目標は1つのみの設定ですが、基本的施策の各KPIにおいて、関連する施策の成果指標や関連する事務事業の成果を測る指標を複数設定するなど、幅広く設定し、全体として適切な指標の構成となるよう配慮いたしました。 一方、第6次総合計画の施策指標については、八尾市総合計画審議会における『市民意識調査のように取り組み成果がダイレクトに指標数値として現れない指標は再考すべき』というご意見を踏まえ、まずは市民意識調査指標以外を設定することを前提として設定の検討を行ってまいりました。 最終的にはいくつかの施策において、他に適切な成果指標を設定することが困難であるとしたものについて、市民意識調査指標を設定することとしましたが、その際は、原則として市の取り組み実績を測ることが出来る指標を併用して設定することとしています。 今後、より適切な指標設定が可能な場合には適宜追加等を行うことを検討してまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
33	初谷会長	【資料の説明】補足図及び資料3-4	①第6次総合計画の施策成果指標及び事務事業の活動指標の各案と、②第2期総合戦略の数値目標及びKPIの各案をそれぞれどのように設定するのか。	第6次総合計画の施策指標については、第1期実施計画書の巻末に一覧表として掲載し「指標とする理由」、「めざす値の考え方」もあわせて掲載することで、めざす暮らしの姿への達成度を図るに則するとした考えを示しています。 ①第6次総合計画の施策指標の設定・検討においては、資料3-1・スライド5に記載の内容を踏まえ設定することとし、事務事業指標については、事業の有効性や効率性の評価を行うため、取り組み内容ごとに、予算や人的資源を投入することによる実績を把握できるよう設定しました。 なお、事務事業指標においても、可能なものについては、事業目的の成果を把握できるような成果指標の設定を行うよう検討してきました。 ②第2期総合戦略の基本目標の数値目標及びK P Iについては、基本目標の指標においては、第6次総合計画の施策指標と同一指標を設定することとし、KPIについては第1期戦略時の指標を継承するものと、新たに第2期戦略の基本的方向・施策の考え方の構成に合わせ、取り組みによる効果を測る観点から可能なものについては総合計画の施策指標を、また、事務事業指標の中でのアウトカムに近い指標を設定する方向性を持って検討を行いました。なお、第2期総合戦略の各数値目標・K P Iと総合計画の各施策指標との関係性を一覧表にしたものが別紙の資料の通りとして整理しています。	なし
34	新福委員	資料3-1のシート5 多面的な評価	「多面的な評価を行えるようにする。」と記載しているが、「定量的」「定性的」な評価以外の視点は他にはないか。 例示：「人」「もの」「時間」「情報」「金銭を含めたエネルギー」など、要素別で評価するなど。	多面的評価については、第5次総合計画の総括において、「指標が施策の周辺的・部分的なものである場合、施策全体を評価するのが難しい」といったご意見を受け、施策で掲げる「めざす暮らしの姿」ごとに達成度合を測れるよう、指標設定を行ったことを指します。行政評価においては、全施策、全事務事業について、一律的な評価基準により実施することが望ましいと考えており、委員のご意見の趣旨を踏まえた各種分析、評価等につきましては、施策・事業の性質によっては一律の基準を設けることが困難であり、分野ごと、部局ごと等を実施しているところで	なし
35	新福委員	資料3-3 施策実績書・施策ページ 「成果」の記載欄	成果の記載欄には、定量評価と定性評価を両方記載する場合は、小見出しに「定量評価」「定性評価」と記載するとわかりやすいと感じる。	「定量評価」、「定性評価」という表現は、一般的に利用されているものではないと認識しており、市民に分かりやすい表現となるよう今後検討してまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
36	新福委員	資料3-4の 施策 No.30につ いて	指標名「校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数」について、今後もコロナ禍で活動再開の兆しが見えない場合は、「見込値」や「めざす値」に届かない場合も想定していただきたい。 その際は、「社会貢献活動を行う主体が地域分権に推進・寄与した取り組み及び連携」なども定性評価として記載出来るようにしていただきたい。	第5次総合計画の総括においても、指標の達成度合いのみで評価がなされることが課題であると議論されており、定量評価と定性評価で進捗を測るしくみとしています。今後も社会状況の変化など、その時々で柔軟な評価ができるしくみづくりが必要と考えており、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	なし
37	和田委員	資料3-1	以下は、資料3-1全体を網羅する意見として述べさせていただきます。 ICTの急速な発展に伴って、自治体においても種々豊富なデータを効率的・効果的に利活用できるチャンスであり、これらデータを政策立案に活かすEBPM(Evidence-based Policy Making：合理的根拠に基づく政策立案)の考え方や貴市としてのEBPMへの考慮について記載しておくことは必要ではないかと存じますがいかがでしょうか。具体的な箇所としまして、例えば資料3-1の6ページの「総合計画の進行管理」の補足として説明を加える等。 なぜなら、近年、政府も自治体に対してデータの利活用を推進しており、実際、施策にEBPMを取り入れた実証実験を行っている自治体の事例もここ2、3年で急激に増えています。(例えば教育、健康、環境分野が多く見受けられるように思います) EBPM導入によって従来のPDCAサイクルによる検証・改善を行うだけでなく、統計的なデータによる効果検証を取り入れることで、施策・事務事業等のより一層の高度化・合理化の実現が期待されております。 そのために、EBPMの体制づくりとして初期投資のコストは不可避ですが、政府もデジタル庁の創設に躍起になっている状況から鑑みましても、ここ数年で各自治体におけるEBPMの一般的な理解と導入もさらに広まりつつある状況下、そして将来的には庁内の人手不足や財源のさらなる減少を見据えて、これからの時代における政策決定に考慮すべき必要な概念としてご提案しておきたいと存じます。 ちなみに、2019年内閣府発表の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の82ページでは、「EBPMの考え方の下、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立することが不可欠である」と記載されており、議事2-1の議事詳細の資料説明のプリント裏面の第6次総合計画と第2期総合戦略との関係性の図とも関係があることを追記しておきます。	EBPMの重要性が高まってきており、統計的なデータの検証や厳密な成果測定の必要性が今後ますます求められることと認識しております。そういった点から、行政評価において、投入した資源に見合う効果を生み出せたかという成果を意識し、評価を行うことは重要であると考えております。ただし、委員ご指摘のとおり、初期投資等の行政内部のしくみづくりが必要となってくるため、今すぐに具体的な考慮について述べるのではなく、毎年度の事業立案、評価にあたっての重要な視点として、エビデンスに基づく評価について、庁内で認識共有を図っていきたいと考えております。委員ご提案の内容につきましては、今後の取り組みの検討における参考とさせていただきます。	なし
38	増田委員	資料3-3 (左のページのグラフについて)	「右ページに掲載の施策指標について、令和3(2021)年～令和6(2024)年における計画値・実績値を表すグラフを掲載」とありますが、実績値をグラフに示すのであれば、右ページの「2.施策指標やその他の成果の状況等」の後に掲載した方が良いのではないのでしょうか。	ご意見を参考とし、分かりやすい表記を行うよう検討します。	なし
39	増田委員	資料3-4	「各施策 めざす暮らしの姿」の項目に記載されている文末は「います」という記載になっていますが、「めざす暮らしの姿」であれば、「状態」や「状況」の方が良いのではないのでしょうか。	「めざす暮らしの姿」を含む、第6次総合計画基本構想・前期基本計画については、八尾市総合計画審議会の答申を経て、八尾市議会令和2年9月定例会本会議において可決されたものを転載しております。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
40	増田委員	資料3-4 施策9 地域経済を支える産業の振興	「各施策 めざす暮らしの姿」が「4.個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。」とあり、その指標名は、「産業分野にかかわる関係人口の基準年度比(R1年)割合(%)」としていますが、この指標であれば「八尾の産業が全国から注目されている」とは言い切れないのではないのでしょうか。「八尾の産業に関する記事や取材」等が増加しているのであれば、「注目されている」といえると思います。	八尾市の事業及び関係する団体が実施した事業により地域内に関わった人口数が増加することにより、まちへのブランディングが世の中で浸透したことを示す数値となると考え、指標設定しています。今後の取り組みや社会状況の変化を踏まえ、必要であれば指標を追加するなど、委員ご意見につきまして今後の参考とさせていただきます。	なし
41	増田委員	資料3-4 施策23 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	「各施策 めざす暮らしの姿」が「1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。」とありますが、「包括的な支援」のみでは、分かりづらいのではないのでしょうか。後に()で、具体的な支援内容を記載してはどうでしょうか。	「めざす暮らしの姿」を含む、第6次総合計画基本構想・前期基本計画については、八尾市総合計画審議会の答申を経て、八尾市議会令和2年9月定例会本会議において可決されたものを転載しております。具体的な取り組み内容については、施策評価等の中で記載してまいります。	なし
42	増田委員	資料3-4 施策23 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	指標名「(仮) つなげる支援窓口で支援調整などを行った件数」とあります。この指標は、仮であり、変更する可能性があるのは、重々承知していますが、施策No.23の指標にするのであれば、「支援調整に対する市民の満足度」等を指標にしてみてもどうでしょうか。	令和3年度から設置する「つなげる支援室」は、その専門性を発揮し、介護、障がい、子育て、生活困窮などが複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えることができるよう関係機関間の調整等を行う役割を担います。本指標については、「つなげる支援室で支援調整などを行った件数」とし、当該室等で扱った相談が必要な支援につながった数を表すものです。つなげる支援室の調整等が複数の関係機関の円滑な連携に寄与し、世帯が抱える複雑化した課題の解決等につながるよう適宜検証を行いながら、取り組んでまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
議案（２－２）					
1	小門委員	資料5	・地域のまちづくりの基本的な考え 市民が誰も取り残されることなくの所で、現在の各地区の自治振（町内会）に入会されていない方は、取り残されていると感じます。若い世代、分譲マンションの管理組合団体の住民は、おおよそ自治会に入会していない傾向にあり、その方々をどうするかが問題の争点になるかと考えます。提案としましては、条例改正にて八尾市に在籍するすべての住民に自治会に入会することを義務つける大ナタを振るわないと。 方法案として、住民税に加算し各自治体に予算として振り分けるなど。	委員ご指摘の通り、町会加入率は年々減少傾向にありますが、町会（自治会）では地域の人と人とのつながりを大切にしながら、いざというときに助け合えるよう、日ごろから訓練や交流活動を行っています。町会加入促進に向けた取り組みは重要であると考えており、今後の具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	なし
2	小門委員	資料5	・地域課題 課題の一つでもあるポイ捨て問題は、特に事業所が置かれている主要となる駅間を重点的に進めるべきで、地域住民だけでは解決できない問題である。事業所等を巻き込んだ方策が必要になると考えます。	p.3 ③めざす地域の姿に記載のとおり、「共創と共生の地域づくり」の考え方のもと、地域課題の内容に応じて、地域住民だけでなく、事業者・団体等多様な主体が参加・連携し、課題解決に向けて取り組むことが必要だと考えております。	なし
3	小門委員	資料5	・関係する主体の役割 イメージ図では見えていないので、お聞きしたい。 行政・まち協・市民に分かれているが、市会議員28名はどこにいるのかわからない。情報共有のなかで、正しく共有できているか、まち協内でも同様に。一番の懸念が、市民からの課題（お金がたくさんかかるようなもの）福祉委員会・自治振が無理だと判断し課題として取り上げない場合は見えないものになってしまう。そうならないよう各議員が地域のまち協のフォロー役として助言・推進すべき役割として任を果たすような仕組みを追加する。	市議会議員は市民の代表として、市民の要望やご意見を市政に反映させるという役割がありますので、課題の顕在化に含まれます。また、行政が事業実施する際には、市議会の意思決定が必要ですので、事業推進をチェックする機能もあります。 なお、この図は、地域のまちづくりに関係する主体の役割をイメージ化したものですので、個別に記載はいたしません。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
4	田中委員	資料5 p.3 (3) 誰もが「参加・連携」できる地域活動	まち協では防災訓練や歳末夜警、ハイキング等を実施しているが、参加者が固定されている活動が多い。 河内音頭など、地域の全住民や会社といった多様な主体を取り込むような、新しい人も参加したいと思える内容を活動として取り入れるべき。	p.3 ③めざす地域の姿にお示しのとおり、「共創と共生の地域づくり」の考え方のもと、地域課題の内容に応じて、多様な主体が参加・連携しやすい状態をめざし、地域のまちづくりを支援してまいります。	なし
5	田中委員	資料5 p.3 (3) 誰もが「参加・連携」できる地域活動	浦添市では、一坪公園といって空き地に四季折々の花を植えて、地域で管理する取り組みが行われていた。市内に80～100か所あり、非常に美しかった。 こういった取り組みも参考にしてほしい。	p.3 ③めざす地域の姿にお示しのとおり、「共創と共生の地域づくり」の考え方のもと、地域課題の内容に応じて、多様な主体が参加・連携しやすい状態をめざし、地域との情報共有やアドバイスといった地域のまちづくり支援をすすめてまいります。	なし
6	田中委員	資料5 p.6 7.各 地域団体との関わり	地域には歴史がある。地区福祉委員会をはじめとする地域団体の成り立ちも、神社といった地域の歴史が深く関わっていることが多い。行政も、地域も、歴史を知ったうえで地域の取り組みを考えることで、違った視点や考え方が出てくるのではないかな。	委員ご指摘の通り、地域の歴史と地域団体の成り立ちが関連する場合があります。今後の具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
7	田中副会長	資料4,5	一見すると、「中間支援組織」や「中間支援機能」が強化・拡充される方向であり、大いに評価したいところであるが、現在の「つどい」がそれらに該当すると考えた場合、体制の整備を真剣に議論すべきで、現行のままに「中間支援的」なものを期待してはならない。また、「中間支援」に関しての具体イメージを、出張所やまちづくり協議会との関係性のなかで、皆が共有できるようにしておくべきだ。	「中間支援機能」は多様な主体が担うものであり、委員ご指摘の通り、その主体が「中間支援」とは何かについて具体的にイメージしたうえで、それぞれの役割を対話の中で共有していく必要があると考えております。「つどい」の役割や体制も含めて、どのように具体化していくのか今後検討してまいります。	なし
8	田中副会長	資料4,5	「地域力向上」といった文言も散見されるが、そもそも「地域力」とはどのように定義され、構成要素は具体的に何なのかも詰めておくべきで、それが果たされていないと、「向上」したかどうかの評価も儼然しないだろう。「地域力向上」の見える化も、関係者間できちんと合意を図っていくべきことである。	p.2 ②用語の定義 (1)地域のまちづくりにおいて、地域力とは地域で自治を担う力であり、市民が主体となって地域活動を行う中で蓄積されるものと定義しております。 委員ご意見を踏まえ、地域力の見える化につきましても、行政・市民と共有できるよう、具体的な手法を検討してまいります。	なし
9	相川委員	資料4,5	・「地域のまちづくり共通指針」を策定するにあたって、校区まち協や中間支援組織など現場の声をどのように聴いていくのでしょうか？ ・「中間支援組織」の権限や体制・予算はどの程度ですか？（校区まち協と行政との間をつなぐ機能はありますか）	・委員ご意見のとおり、現場の声を取り込むことは重要だと考えております。「共通指針」を策定する前に、まず行政が地域のまちづくり支援を進めるうえでの拠りどころとなる「手引き」を作成し、取り組みを進めることとします。そのうえで、校区まち協や中間支援組織等の声を聞きながら「指針」へとブラッシュアップしていくこととし、その点が分かるよう、共通指針を「地域のまちづくり実践の手引き」とタイトルを改めます。 ・中間支援組織では、校区まち協と行政をつなぐ役割よりは、校区まち協と多様な団体とをつなぐ機能を強化していくことを考えております。	あり

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
10	相川委員	資料5 p.6 庁内 連携について	・地域まちづくり施策に関係している部局の定期的な連絡会が必要です。また、社会福祉協議会やNPOもまき込んだ「支援者連絡会議」の開催を検討した方が良いと思います。	本市では、各部局における地域課題等の把握、共有及び取り組みについての調整、検討を行い、地域と向き合う行政を進めるため、「部局地域会議」等の会議体を置き、定期的開催をしております。 また、地域内にある様々な関係機関、社会福祉施設等との情報交換できるよう、各出張所等が主体となり「地域内施設連絡会」を開催しております。引き続き、関係主体が多様な視点で情報を共有し、具体的な取り組みを展開できるよう努めてまいります。	なし
11	清水委員	資料4	基本構想（8年）、基本計画（4年）、わがまち計画（7年）のタイムスケジュールが分かりにくい。いつから始まっていつまでの計画であるのか、年次を入れてはどうでしょうか。	委員ご意見を踏まえ、修正いたします。	あり
12	清水委員	資料4	左ページ「背景」の「今後の課題」-「行政」の記述について「～進むべき方向性を共有、継承し、～」とありますが、行政が“継承”するのでしょうか。継承するのは地域や住民であり、行政は支援するのかな、と思いました。「継承し」はなくてもいいのでは？	本市ではこれまで地域とともにまちづくりを進めてきた中で、この「地域のまちづくり」は庁内全所属が一丸となって取り組むものと考えており、基本的な考え方を行政内部でも継承していくという姿勢を表していることから、原文のままとさせていただきます。	なし
13	清水委員	資料4	左ページ「背景」の「今後の課題」-「地域」の記述について2つめの「地域活動の運営改善への支援を～」とありますが、地域が支援をするのでしょうか（支援するのは行政？）。「取り組み」「活動」などはどうでしょうか？もしくは「改善を行う必要がある」など。	本市では、様々な地域組織において、地域課題の解決に寄与する活動が行われてきましたが、少子高齢化の進行等により活動の持続性を向上することが求められています。その中で、校区まちづくり協議会が中心となり、多様な市民の参加により包括的に地域活動を支えることをめざした記載としておりますが、委員ご意見を踏まえ、まち協による支援も含め地域活動として「改善を行う必要がある」と修正します。	あり
14	清水委員	資料5	3ページ③目指す地域の姿、についてここでの表記は資料4の右ページ【地域のめざす姿】の内容を意識してはどうでしょうか。資料4での「理解」「共有」「持続可能」などのキーワードは資料5にもあっていいと思います。	ご意見を踏まえ、③めざす地域の姿(1) まち協が地域活動を包括的に支えている地域コミュニティを以下のとおり修正いたします。 「～地域課題の解決や魅力向上に向けた総合的な組織運営を実践することで、市民が地域のまちづくりの大切さを共有し、地域活動の持続性向上を図っている。」	あり
15	清水委員	資料5	4ページ④中間支援組織（～）についてここに「つどい」が例示されていますが、『「つどい」など』としてはどうでしょうか。これからほかの組織も出てくるかもしれないことを含ませてもいいのではないかと思います。	ご意見のとおり修正いたします。	あり

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
16	熊本委員	資料4	「今後の課題」に行政と地域の関係性が記載されていますが、地域からのボトムアップ型の表現としても読めるような工夫ができませんでしょうか。行政から地域へのトップダウン型の印象を受けます。	今後の課題について、以下のとおり修正いたします。 ・地域住民の自主性が高まり、多くの市民が地域のまちづくりの理念等を理解し、実践していることが期待される。 ・活動の持続性が高まり、地域活動の運営を積極的に実施していることが期待される。 ・地域の課題解決や魅力向上に向け、多様な地域の力が結集して取り組んでいることが期待される。	あり
17	熊本委員	資料4	「行政のめざす姿」「地域のめざす姿」について、できるかぎり能動態の文章にしてはいかがでしょうか。能動態のほうが行為と主体が明確です。能動態と受動態では、「主体性」について読み手の印象が変わります。「…方向性が共有・継承されている」→「…方向性を共有・継承している」などです。	ご意見を踏まえ、各文の表現を見直すとともに、「行政のめざす姿」を「行政の果たす役割」に修正いたします。	あり
18	熊本委員	資料4	「『共通指針』の策定と推進」の文章が長くて追えません。「ため」「により」などが続くので何度も文章を読まないで文意がとれません。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「これまでの地域のまちづくりの実績と課題を踏まえ、地域のまちづくりの考え方（理念・めざす姿・方向性）を明文化し、拠りどころとして庁内横断的に取り組みを進めていく」	あり
19	熊本委員	資料5	字句訂正です。 P1 6行目 基本条例」（かぎかっこ挿入） P2 2行目 意義→定義？ P2 （4）「日常の生活道路の老朽化」？ P7 図の④ 身近な相談？ これは相談内容が身近ということでしょうか。相談できる場が身近にあるという意味でしょうか。 P7 図の④ 「子育てサークル実現」→「子育てサークルの実現」 P7 図の④ 「まち協参加」→「まち協に参加」 全体 「ふりかえり」「振り返り」の語句統一	ご意見を踏まえ、修正いたします。	あり
20	熊本委員	資料5	P5の図について、まち協から行政への「提言」といった矢印の方向性はないのでしょうか。とくに「役割2」については、行政の「支援」という一方通行の矢印のみです。「対話」「参加」「評価」を行政施策につなげる右向きの矢印が必要ではないのでしょうか。P7の②や③との整合性も含めてです。	p.5の図は、行政の役割という視点で図式化しております。ご意見の趣旨につきましては、役割1の「課題把握・共有と助言」において、まち協と行政が「情報共有をする中に含まれる」と考えておりますので、原文のままとさせていただきます。	なし
21	熊本委員	資料5	上記とも関連して、「進行管理」の側面のみが強調されすぎないように期待します。地域との連携・協働により行政施策の見直しや改善も必要になることがあるのではないかと思います。P6にその点の追加は必要ないでしょうか。	p.6にお示しのとおり、進行管理は、行政の取り組みや制度を見直し、改善につなげていくことを考えております。委員ご意見を踏まえ、その点を明確にした説明を心がけてまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
22	熊本委員	資料5	P1とP2 「それぞれの立場を超えて」が意味するところは「対等な立場で」という意味だと想像しますが、しかし行政にはやはり行政の社会的責任と社会的役割があります。「協働」の定義にはそのことが記載されています。「それぞれの立場を超えて」の表現が、行政はその社会的責任と社会的役割を踏まえながら、そのうえで、という意味合いであることが誤読されないよう（社会的責任と社会的役割を放棄してといったように誤読されないよう）お願いしたいです。	今後の情報共有や具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
23	初谷会長	資料4及び資料5	・「地域のまちづくり 共通指針」を策定することは大いに評価されます。 ・その上で、審議会における「地域のまちづくり」に係る審議の経過と結果を踏まえると、特に次の①と②の点について、第6次総合計画期間8年間のうち、前期（1～4年目）の「行政のめざす姿」、「地域のめざす姿」において、それぞれ十分配慮され、スピード感をもって実現されることを期待します。 ①資料4では「地域のまちづくりにおける行政の役割を明確化し、庁内横断的な事業展開を行って」いくとしていますが、そのためには、「地域のまちづくり」について、庁内の各所属と庁外の地域・市民との間で、中間支援機能を適切に発揮できる「地域のまちづくり」の「所管部局課」を組織上明確に位置づけ、庁内横断性を発揮することのできる権限や必要な人的・物的資源の措置を行うこと。 ②市域において、市民や民間、地域の立場から中間支援機能を担うことのできる組織としては、これまで、市全域を対象とする八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」をはじめ、市社会福祉協議会や、各地域の「校区まちづくり協議会」など複数の組織が多くの実績を重ねてきました。 資料の中では「中間支援組織」として「つどい」が明記されていますが、これらの中間支援機能を担う組織に対しては、①で定められた「地域のまちづくり」の所管部局課としても幅広く関心を寄せるとともに、これらの中間支援組織がさらに相互理解を深め、組織間で連携や分担しあう関係を築いていけるように、必要な支援をはかっていくこと。	今後の具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
24	初谷会長	資料5	・第6次総合計画に定める「まちづくりの推進方策」は、「（1）横断的な視点によるまちづくり」と、「（2）共創と共生の地域づくり」の2点で、地域のまちづくりにおいても、この2点はひとしく重要で、「市民生活は施策の分け方を超えて総合的に営まれるもの」（総合計画10頁）であることを踏まえ、「横断的な視点」と「共創と共生」の両方を備えた「地域のまちづくり」の推進が求められる。 ・そこで、資料5の7頁の別紙で、リード文と、図の「事後評価」の【ポイント】の中にある「共創と共生の地域づくり」という文言は、上記の趣旨から、両方を備えるという意味で「地域のまちづくり」に改める。	ご意見のとおり修正いたします。	あり

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
25	和田委員	資料4	●背景 の今後の課題の地域の箇所において、「多様な地域の力の結集」と記載されているにもかかわらず、●八尾市がめざす姿＜6次総計期間 8年間＞の【地域のめざす姿】の箇所において、地域の力の結集の成果が記載されていないことが気になりました。まさにこれからは地域住民のマンパワーが重要となります。 つきましては、ご提案として例えば4つ目の中黒の箇所を「・新たな担い手が確保されることで持続的な地域活動につながると共に、多様な地域の力が醸成されている」等と付加されてはいかがか。	・委員ご意見を踏まえ、地域のめざす姿の4つ目を以下のとおり修正いたします。 「・新たな担い手が確保されることで持続的な地域活動につながるとともに、地域力の向上により主体的にまちづくりを進めている。」	あり
26	和田委員	資料4 推進フロー図(案) 資料5 7ページ	資料4の推進フロー図(案)の①②③⑥が太字となっていて、これらと資料5の7ページの地域のまちづくりの進行管理の実践例の図①②③④と連動しているのかと思ったのですが、必ずしも一致しておりませんし、さらに推進フロー図(案)の左側の評価・計画・実行と①～⑥と内容がずれているため、描き方やレイアウトの改良が必要ではないかと存じます。	ご意見を踏まえ、実施フローの表記を統一し、分かりやすいレイアウトに改良いたします。	あり
27	川崎委員		第6次総合計画が策定され、今後のまちづくりの推進方法について、まちづくりの共通指針の策定など、行政が意欲的に検討いただいていることに大変心強く感じています。地域の関係団体として、特に民生委員児童委員として福祉課題を「わがごと」と捉えられる意識の醸成に努めていきたいと考えています。	本市では、地域の各種組織団体が、相互に密接な関係を形成しながら、様々な地域活動を行っており、市政運営にご協力いただいております。委員ご意見を踏まえ、今後の具体的な取り組みの検討に努めてまいります。	なし
28	田邊委員	資料5	新たに策定される地域のまちづくりの共通指針についての質問ですが、総合計画に基づいた「めざす姿と方向性」と「地域ごとの特性」を、どのように整理し取りまとめるかが気になります。共通指針なので、基本的に各地域同一の内容となるのでしょうか。そうなれば、共通指針を策定する必要があるのでしょうか？また、「各所属や地域との連携」促進の面で策定されるのであれば、タイトルが共通指針でよいのでしょうか？	八尾市第6次総合計画に基づき、今後もより良い地域のまちづくりを進めていくためには、地域のまちづくりの基本的な考え方や関係する主体のめざす役割、また地域との関わり等を明文化し、共有することが必要だと考えております。「わがまち推進計画」に定める各地域の想いを実現するためには、各所属や地域との連携促進も重要であることから、委員ご意見を踏まえ、「地域のまちづくり実践の手引き」とタイトルを修正いたします。	あり
29	田邊委員	資料4	地域のめざす姿で、「まちづくり協議会を中心に、多様な主体が連携し、地域課題を“我がごと”として捉え、地域活動に取り組んでいる。」とあるが、「我がごと丸ごと」の地域福祉活動においては、あらゆる立場、所属での取り組みを想定しており、“地域課題を我がごととして捉え取り組んでいく”活動の軸がまちづくり協議会と位置づけるのは如何なものでしょうか。改めてまちづくり協議会と地域での各種団体や事業者等の整理が必要ではないでしょうか。	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第10条の2において、校区まちづくり協議会は地域課題の解決や地域のまちづくりを推進する組織として位置づけられていることから、まち協が地域活動を包括的に支えている地域コミュニティをめざしてまいります。 委員ご意見を踏まえ、p.3③めざす地域の姿（2）にお示しのとおり、地域の多様な主体がそれぞれの役割分担を話し合えるような、誰もが参加できる開かれた対話の場の創出に向け、支援を進めてまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
30	農野委員	資料5 P.5	ここに掲げられている取り組みの図は、非常に興味深いものでしたが、市民が何をすべきなのか、ここからは見えてこないのが残念です。 少なくとも、市民こそが大事な主体であるというメッセージを盛り込む必要はないでしょうか？	委員ご意見を踏まえ、p.3関係する主体のめざす役割①市民の冒頭に、「地域のまちづくりの主役である一人ひとりの市民が、」を追加します。	あり
31	増田委員	資料4 ●背景 (左ページ 下部分)	読んでいて、「今後の課題 行政」に記載されている「理念等の共有・継承」「庁内連携のしくみの明確化」「進行管理の体制確立」は「・地域のまちづくりの達成状況を図るため、進行管理を行う体制・しくみの検討が必要である。」の部分なのかと思いました。「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の改定」「校区まちづくり協議会」「わがまち推進計画」「校区まちづくり交付金」、「理念等の共有・継承」「庁内連携のしくみの明確化」「進行管理の体制確立」、「理念等の理解促進」「活動の持続性向上」「多様な地域の力の結集」などのキーワードを右部分に寄せ、文章は左部分、キーワードは右部分のようにしては、どうでしょうか。	ご意見のとおり修正いたします。	あり
32	増田委員	資料4 ●八尾市 がめざす姿 (6次総計 期間 8年 間)	文章部分は、【行政のめざす姿】【地域のめざす姿】の順であり、下の図では「地域」「行政」の順になっています。「行政」「地域」の順番(上下)を統一させてはどうでしょうか。	ご意見のとおり修正いたします。	あり
33	藤本委員	資料5 p.3 ③行政	地域課題を行政課題と書き換える。 防災・防犯・・・教育等にとあるが、人権・女性・いじめ・貧困を加筆する。	八尾市第6次総合計画の記載とあわせ、「地域課題」としております。また、委員ご意見は記載する中に含まれるものと認識しており、原文のままとさせていただきます。	なし
34	藤本委員	資料5 p.4 (3)出張所等	出張所等の等を外すべし。校区の我がまち推進計画は出張所に配属されているコスタと連携・調整を行い作成されてきた。かつら・安中人権コメンは隣保事業を行い人権啓発・総合生活相談を行っている。地域拠点として取り上げるならよいが、ここで言う役割の出張所等には該当しない。	委員ご意見を踏まえ、別表1に桂・安中人権コミュニティセンターを追加し、地域のまちづくり支援とともに、事業を実施していることが分かるよう修正いたします。	あり
35	藤本委員	資料5 p.4 ④中間支援組織	中間支援組織に等をつける。中間支援組織等にし（社福）八尾市社会福祉協議会、（一財）八尾市人権協会等を加筆する。	委員ご意見を踏まえ、中間支援組織（市民活動支援ネットワークセンター「つどい」等）と修正いたします。	あり
36	藤本委員	資料5 p.6 6.地域のまちづくりの進行管理	地域のまちづくりの進行管理を進行評価に変える。管理という言葉自体が対等でないから。	p.6につきましては、行政が地域のまちづくり支援における取り組みや制度を見直し、改善につなげていくことと考えております。委員ご意見を踏まえ、行政という主体を明記いたします。	あり

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
37	藤本委員	資料5 p.6 6.地域のまちづくりの進行管理	地域課題を地域に表れている行政課題の解決促進・・・に変更。	八尾市第6次総合計画の記載とあわせ、「地域課題の解決促進」としております。	なし
38	新福委員	資料5 表紙	作成者の名称が記載されていない。 誰が作成したのか、どの立場で掲載しているのかわかるようにしてもらいたい。 また将来のために、正式な公開書類として、刊行物番号も取っていただきたい。	ご意見を踏まえ、作成者を明記いたします。また、市民への公表にあたっては、刊行物として取り扱います。	あり
39	新福委員	資料5 1ページ 2.①目的	「地域コミュニティの活性化」や「対話の場の創出」や「総合的な組織運営への発展」の実現に向けては、自治の創造が重要だと考える。自治の創造は、市民が地域の自治を行うことを望み自治を行う人材を生み出すことだと考える。 「市民の主体性」や「自治を望む人づくり」を市民及び行政の共通認識としていく事が共通指針として最も大切ではないだろうか。その部分の「あり方」の記載が乏しく感じる。 目的（ミッション）・将来像（ビジョン）・重きを置く価値（バリュー）を、もう少し記載できればと感じた。 第5次総合計画では地域分権の仕組みや制度等の環境整備が出来たが、実際に地域分権に取り組む人づくりが育めなかったのが課題であったと感じる。 第6次総合計画では、地域分権を推進する人材づくりに着手しないと仕組みも制度等も機能しなくなると危惧する。 危惧するのは、市民活動団体も地域活動団体も、コロナ禍も加わり大きく活動する個人や団体数の減少が今後予想されるからである。 そして、これまでの地域分権の推進の通り、市民が主体となって地域のまちづくりを行い、行政から権限・予算の移譲を引き続き実施するために行政の支援が今後必要である（移譲は対等な者に譲るという意味なので、市民と行政は対等であることも謳ってもらいたい）。 目的の記載に市民が地域の自治を行う要素が欠けているので、追加していただきたい。「行政任せ」にしない地域の自治力の向上を図ることが、重要な目的だと感じる。	p.2 ②用語の定義 (1)地域のまちづくりにおいて、地域力とは地域で自治を担う力であり、市民が主体となって地域活動を行う中で蓄積されるものと定義しております。 委員ご意見を踏まえ、地域力の向上に向け具体的な手法を検討してまいります。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
40	新福委員	資料5 2ページ 2.②用語 の定義	・ 2ページ2行目「用語の意義」は「用語の定義」の記載誤りではないか。 ・ 次の用語の定義が必要ではないか。総合計画の用語解説にも掲載がない。 「まちづくり」「地域力」「自治」「地域分権」 ・ 「共創」の定義は、「考え方」だけに留まらず、【「共」に「創」りあげていくこと】だと考えられる。 ・ 「地域課題」の最後「行政と市民」とあるが、順序は「市民と行政」ではないか。市民が取り組み、その支援を行政が行うのが本来の順序だと考える。	委員ご意見を踏まえ、用語の定義及び地域課題について、修正をいたします。 また、用語の定義に関する委員ご意見につきましては、「（１）地域のまちづくり」に記載する中に包含されるものと認識しており、原文のままとさせていただきます。	あり
41	新福委員	資料5 3ページ 2.③めざす 地域の姿	「地域活動」では自治のニュアンスが弱い。「地域活動」の文言を4か所記載しているが、用語の定義で定めた「地域のまちづくり」の方が適切だと考える。 「めざす地域の姿」は、「地域活動」のめざす姿に留まらず、資料5の表題の通り「地域のまちづくり」であるので、用語は「地域のまちづくり」の方が良いと考える。	委員ご意見を踏まえ、③（１）まち協が地域のまちづくりを包括的に支えている地域コミュニティに修正いたします。	あり
42	新福委員	資料5 4ページ 3.③まち協	「いつまでも住み続けたい地域となるように、」だと住民対象のみの地域のまちづくりに感じる。関係人口・多様な活動主体も対象に含まれた「地域のまちづくり」であるので、「いつまでも住み・働き・学ぶといった八尾で生活を行いたい地域となるように、」など書き方の工夫が必要である。 従来の地域コミュニティ以外のコミュニティも認め、受け入れることが求められる。そのことで、住民以外も受け入れる「共創と共生」の「地域のまちづくり」だと伝わるように記載していただきたい。	委員ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「多くの人が住みたい、住み続けたい、関わり続けたいと思う地域になるように、～」	あり
43	新福委員	資料5 4ページ 3.④中間 支援組織	「つどい」は市民活動センターとして開設し、今日も登録された市民活動団体等への支援機能もある。そのため、元を正して記載の順序を改めていただきたい。 中間支援組織は、各校区での地域課題や社会問題の解決力を高めるため、NPO などテーマ型の市民活動団体と、まち協をはじめとする地域活動団体や事業者等の多様な活動主体及び個人が、それぞれの持ち味を活かしながら連携・協力し、協働を拡大し公益を生み出していけるよう、各活動主体のコーディネートを行う。 また、「中間支援組織」と別に「中間支援機能」が他の組織や施設等にもあることも触れていただくと、今後の連携実施にあっては非常にありがたい。	委員ご意見を踏まえ、修正いたします。	あり
44	新福委員	資料5 6ページ 6.地域のま ちづくりの進 行管理	「②効果的に交付金制度が活用されているか」の文言は、加えて多様な活動資金の確保を行っているまち協も生まれるように、評価をしていただきたい。 まち協＝校区まちづくり交付金の図式を打開する必要もあると考える。	今後の具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし

No	委員氏名	該当資料	意見・提言内容	市の考え方	修正有無
45	新福委員	資料5 追加	数年に1度は、PDCAサイクルを回した結果によっては、課題等が見いだされた場合などは、下記について定期的に加筆や変更等も行えるように対応することを、資料5の最終ページに追加で記載できないだろうか。 ・「あり方」が向上する文言記載箇所（2.及び3.など） ・5ページ目の4.のイメージ表及び図などの推進方法 ・「別紙」の実践例の図	委員ご意見を踏まえ、p.6 6. 進行管理において、共通指針も含め地域のまちづくりの支援に関する制度等を見直し、改善に努める旨の記載を追加いたします。	あり